

令和 2 年 4 月 28 日以降に生まれたお子さんが対象

すくすく子育て応援特別給付金

町では、子育て世帯への独自の支援として、特別定額給付金の基準日を過ぎてから生まれたお子さんを対象に10万円の給付金を支給します。

▶対象／令和2年4月28日から令和3年1月31日までに生まれ、出生時において寄居町に住民登録された子ども

▶支給金額／対象の子ども1人につき 10 万円

▶申請できる方／①と②のいずれにも該当する方
①令和2年4月27日時点で寄居町に住民登録がある方
②対象の子どもを出産された方、または申請日時点において対象の子どもを監護している方

▶申請要件／対象の子どもの誕生日から申請日時点において、申請できる方および対象の子どもの住民登録が引き続き寄居町にあること

▶申請書類等

- ①寄居町すくすく子育て応援特別給付金支給申請書
※申請書は申請できる方に郵送、または子育て支援課で配付するほか、町公式ホームページからも取得できます。
②申請者の公的身分証明書（運転免許証等）の写し
③申請者名義の通帳等の写し

▶申請期限／令和 3 年 2 月 28 日(日)
※2月28日消印分まで有効

▶申請方法／必要書類等を、子育て支援課へ持参または郵送してください。

▶提出先・問い合わせ
子育て支援課
〒369-1292住所記載不要
☎581・2121内線203・204



ご利用ください！ 愛のりタクシー

町では、タクシー車両を活用した乗り合いによる公共交通として「愛のりタクシー」を運行しています。利用を希望される方は、事前に都市計画課で利用者登録の申請を行ってください。利用者登録申請書は、都市計画課に備え付けてあるほか、町公式ホームページからも取得できます。また、愛のりタクシーを利用する際は、予約のうえご利用ください。

▶対象／町内在住の方

▶運行区域／町内全域(自宅⇄各共通乗降場間)

▶運行時間／午前8時～午後5時

▶乗車料金／1回の乗車(片道) 300 円

▶予約方法

①予約センターへの電話予約(☎580・0555)

※利用日の1週間前から予約可能

②インターネット予約

※利用にはIDとパスワードが必要です。詳細は都市計画課へお問い合わせください。

☎都市計画課(☎581・2121内線243)

愛のりタクシー利用時のお願い

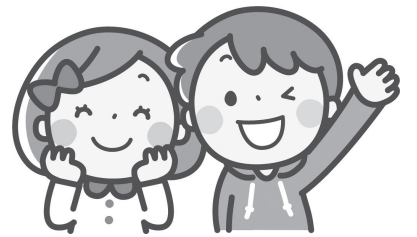
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用する際は必ずマスクを着用し、会話はできる限りお控えください。発熱・せき・のどの痛みなどの症状がある場合は利用をご遠慮ください。

11/2 から
受付開始

保育所(園)新規利用希望者申込

町では、来年4月から新たに保育所(園)の利用を希望される方の申込受付を行います。なお、現在利用している児童については、保育所(園)を通じて継続入所に係る必要書類を提出してください。

☎ 子育て支援課(☎581・2121内線201・202)



町独自の負担軽減措置

第3子以後の保育料および給食費について、町独自の軽減措置を実施しています。利用については申請が必要です。詳しくは子育て支援課へお問い合わせください。

▶申込方法

子育て支援課で配布している申込用紙等に必要事項を記入し、同課へ提出してください。申し込みの際、勤務証明書等の提出も必要です。不備がある場合は受付できませんので、時間に余裕を持ってご準備ください。

▶その他

町外の保育所(園)の利用を希望される方は、該当市町村へ申込期限および必要書類の確認をお願いします。なお、申込受付は子育て支援課です。

○用土保育所の民営化について

用土保育所は来年度、民営化することとなったため、令和3年4月1日から、社会福祉法人俊仁会による新たな保育園「(仮称)ようど保育園」を開園し、用土保育所の機能を移管します。現在、病後児保育施設を併設した保育園を建設中です。なお、令和3年3月31日をもって現在の用土保育所は廃止となり、用土保育所利用者は、令和3年4月から転所(園)となります。

▶受付期間

11 月 2 日(月)～13 日(金) ※土・日曜日、祝日を除く

▶入所基準

①仕事 ②妊娠・出産 ③保護者の病気やけが、障害
④同居している親族の介護 ⑤求職活動などの理由で、お子さんの保育を必要とする場合。詳しくは、子育て支援課で配布する「保育施設のご案内」、または町公式ホームページをご確認ください。

▶入所年齢

保育所(園) 0 歳～ 5 歳
(寄居のこキッズ保育園、小規模保育園いずれもは0歳～2歳)

▶保育料

各世帯の市町村民税の課税額に応じて定められています。なお、幼児教育・保育の無償化に伴い、3歳～5歳児クラスの児童、市町村民税非課税世帯の0歳～2歳児クラスの児童の保育料を無償化しています。

▶給食費

町立保育所 3歳～5歳児クラス 月額4,200円(主食持参)

私立保育園 3歳～5歳児クラス 各保育園で設定した金額

※0歳～2歳児クラスについては、保育料に給食費が含まれています。

▶町内保育所(園)一覧

区分	保育所(園)名	定員(人)	住 所	電 話	開所(園)時間※	
					平 日	土曜日
町立	寄居保育所	150	寄居1333-5	☎581・1295	7:30～19:00	8:00～12:30
//	男衾保育所	150	富田152-14	☎582・1811	7:30～19:00	8:00～12:30
私立	こぶし保育園	90	藤田235	☎581・3612	7:30～19:00	8:00～14:00
//	ゆずの木保育園	100	秋山66	☎581・4932	7:30～19:00	7:30～14:00
//	いずみ保育園	70	保田原147-1	☎581・6697	7:00～18:30	7:00～13:00
//	寄居のこキッズ保育園	50	露梨子411-1	☎581・0885	7:00～19:00	7:00～19:00
//	(仮称)ようど保育園	91	用土133-1	未定※	7:30～19:00※	8:00～13:00※
小規模保育	小規模保育園いずみ	19	保田原149-5	☎581・6697	7:00～18:30	7:00～13:00

※(仮称)ようど保育園の開所時間は予定であり変更する場合があります。

※(仮称)ようど保育園については、社会福祉法人俊仁会(☎577・6514)へお問い合わせください。

※開所(園)時間は延長保育時間を含みます。

※保育時間(平日)は、保護者の就労等の状況により、保育標準時間(11時間保育)または保育短時間(8時間保育)になります。

※保育時間等の詳細については、各保育所(園)へお問い合わせください。